

# 第5回 出雲市・斐川町合併協議会 会 議 録

日 時：平成22年7月28日（水）15時から

場 所：出雲市役所 くにびき大ホール

## 1 会議の名称等

会議名	第5回出雲市・斐川町合併協議会					
開催日時	平成22年7月28日(水) 15時00分～17時55分					
開催場所	出雲市役所 くにびき大ホール					
出席状況	委員総数	16名	出席委員数	15名	会議の成否	成
会議録署名委員	福代 秀洋委員(出雲市)			須田 日出男委員(斐川町)		

## 2 会議の出席者

### (1) 委員等

所属	出雲市	斐川町
市長・町長	◎ 長岡 秀人	○ 勝部 勝明
議長	山代 裕始	中林 信夫
議員	寺田 昌弘	黒田 充
	福代 秀洋	多々納 弘
学識経験者	(欠席)	周藤 昌夫
	江田 小鷹	岡 正明
	武田 睦弘	須田 日出男
	松浦 剛司	昌子 好見
	渡部 美知子	下手 泰子

◎ 会長、○ 副会長

※欠席：萬代 宣雄委員(出雲市)

所属	氏名	職名
出雲市	勝部 一郎	監査委員

### (2) 幹事会等

所属	氏名	職名
出雲市	◎ 黒目 俊策	副市長
	河内 幸男	副市長
	伊藤 功	総合政策部長
斐川町	○ 吉田 稔	副町長
	高田 茂明	参事

◎ 幹事長、○ 副幹事長

所 属	氏 名	職 名
斐 川 町	青 木 充 之	教 育 長

(3) 事務局職員

役 職	氏 名	所 属	備 考
事 務 局 長	鎌田 靖志	出雲市	総括
参 与	奈良井 浩人	島根県	専門的助言・調整
事 務 局 次 長	今岡 範夫	出雲市	(調整1班班長兼務) 総務・企画、財政、議会、消防関係
	川内 章正	斐川町	(調整2班班長兼務) 住民・福祉、教育・文化、産業、 建設・上下水道関係
総務班班長	三浦 俊明	出雲市	基本計画、財政計画、会議運営、 庶務・広報
総務班班員	鬼村 修治	斐川町	
調整1班班員	周藤 学	斐川町	
調整2班班員	園山 博之	出雲市	

(4) ワーキンググループ関係

所 属 等	氏 名
組織・人事ワーキンググループリーダー (出雲市人事課長)	高見 英明
組織・人事ワーキンググループサブリーダー (斐川町総務課長)	村上 勉
環境ワーキンググループリーダー (出雲市環境生活課長)	佐貫 守
環境ワーキンググループサブリーダー (斐川町環境政策課長)	杉谷 久義
環境ワーキンググループ (出雲市環境生活課長補佐)	三島 幸一
健康・医療ワーキンググループリーダー (出雲市健康増進課長)	平井 孝弥
健康・医療ワーキンググループサブリーダー (斐川町健康福祉課長補佐)	倉橋真知子
健康・医療ワーキンググループ (出雲市保険年金課長)	松田 孝志
健康・医療ワーキンググループ (出雲市保険年金課長補佐)	岡 眞悟

健康・医療ワーキンググループ (出雲市健康増進課長補佐)	森脇 和子
健康・医療ワーキンググループ (斐川町町民課長)	持田 友子
福祉ワーキンググループリーダー (斐川町健康福祉課参事)	錦織 稔
福祉ワーキンググループサブリーダー (出雲市福祉推進課長)	馬庭 隆
福祉ワーキンググループ (出雲市子育て支援課長)	児玉 宏子
福祉ワーキンググループ (出雲市子育て支援課主査)	渡部 尚美
農林水産ワーキンググループリーダー (斐川町農林振興課長)	玉木 幸康
農林水産ワーキンググループサブリーダー (出雲市農業振興課長)	川瀬 新
建設ワーキンググループリーダー (斐川町土木課長)	江角 昭夫
都市・建築ワーキンググループリーダー (出雲市都市建設部次長)	長崎 敏夫
都市・建築ワーキンググループ (出雲市建築住宅課長)	米山 勉
都市・建築ワーキンググループ (出雲市建築住宅課係長)	石橋 健治
企画・財政プロジェクト企画リーダー (斐川町企画財政課長補佐)	建部 敏紀
企画・財政プロジェクト財政リーダー (出雲市財政部次長)	板倉 勝巳

### 3 議題

#### 開 会

- 1 会長あいさつ
- 2 会議録署名委員の指名について
- 3 議事

#### (1) 議案事項

議案第26号	農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて
議案第41号	国民健康保険事業の取扱いについて
議案第42号	各種事務事業（人権同和関係）の取扱いについて
議案第43号	各種事務事業（農林関係その2）の取扱いについて
議案第44号	各種事務事業（観光商工関係その1）の取扱いについて
議案第45号	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて
議案第46号	各種事務事業（文化・スポーツ関係）の取扱いについて
議案第47号	各種事務事業（学校教育関係）の取扱いについて

#### (2) 協議事項

協議第40号	一般職の職員の身分の取扱いについて
--------	-------------------

協議第41号	組織及び機構の取扱いについて
協議第42号	各種事務事業（保健事業関係）の取扱いについて
協議第43号	各種事務事業（児童福祉関係）の取扱いについて
協議第44号	各種事務事業（保育関係）の取扱いについて
協議第45号	各種事務事業（環境関係）の取扱いについて
協議第46号	各種事務事業（農林関係その3）の取扱いについて
協議第47号	各種事務事業（観光商工関係その2）の取扱いについて
協議第48号	各種事務事業（建設関係）の取扱いについて
協議第49号	各種事務事業（公営住宅関係）の取扱いについて
協議第50号	各種事務事業（上下水道関係）の取扱いについて
協議第51号	各種事務事業（都市計画関係）の取扱いについて

#### 4 その他

閉 会

#### 4 議事の要旨

別添資料及び次のとおり。

**開 会**

[奈良井参与]（司会・進行）

ご案内の時間がまいりましたので、ただいまから第5回出雲市・斐川町合併協議会を開会いたします。

私は、本日の進行役を務めさせていただきます、事務局の奈良井と申します。よろしくお願いいたします。

はじめに、会議資料の確認をいただきたいと思いますが、本日の会議は、事前にお配りした「第5回出雲市・斐川町合併協議会 会議資料により進めさせていただきます」と思います。

お手元にございますでしょうか。

なお、会議資料の他、ごみの分け方出し方という資料、協議会日より、前々回の会議録をお配りしておりますので、併せてご確認ください。

本日の会議は、萬代委員さんがご都合でご欠席でございますので、委員16名中15名の出席となりますので、出雲市・斐川町合併協議会規約第10条第1項の規定により、会議が成立しておりますことを報告いたします。

ここで、長岡会長から挨拶を受けたいと思います。

#### 1 会長あいさつ

[長岡会長]

皆様ご苦勞様でございます。大変暑い中お出掛けをいただきました。

早いものでございまして、今日が5回目の協議会になります。実質的な協議は、本日の5回目と次の6回目です。7回目になりますと最終的な調整を予定しているところでございますので、実質的な議論と、それぞれのお立場からの活発なご意見をお願いしたいと思います。本日は議案事項8件、協議事項12件を予定しております。スムーズに議事が運びますようご協力をお願い申しあげまして、開会にあたってのご挨拶とさせていただきます。

[奈良井参与]

ありがとうございました。

## 2 会議録署名委員の指名について

[奈良井参与]

ここからの進行は、長岡会長お願いいたします。

[長岡議長]

それでは、最初に会議録の署名委員につきまして、私から指名をさせていただきます。取り決めによりまして、本日は、出雲市の市議会議員、福代秀洋委員さんと斐川町の学識経験委員、須田日出男委員さん、お二人にお願いをしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

## 3 議事

### (1) 議案事項

議案第26号	農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて
議案第41号	国民健康保険事業の取扱いについて
議案第42号	各種事務事業（人権同和関係）の取扱いについて
議案第43号	各種事務事業（農林関係その2）の取扱いについて
議案第44号	各種事務事業（観光商工関係その1）の取扱いについて
議案第45号	各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて
議案第46号	各種事務事業（文化・スポーツ関係）の取扱いについて
議案第47号	各種事務事業（学校教育関係）の取扱いについて

[長岡議長]

ただいまから、議事に入ります。

最初に、議案事項でございます。

議案事項につきましては、本日この場でご決定をいただきたいということで提案するものでございます。

最初に、前回の協議会でご意見をいただき、改めて提案することとしておりました、議案第26号農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて、お諮りをしたいと思います。事務局から説明をお願いします。

[川内事務局次長]

農業委員会の設置につきましては、前回ご指摘いただきました「当分の間、現行のまま農業委員会を設置する」の「当分の間」につきまして削除させていただきました。

～以下、議案第26号について説明～

[長岡議長]

この議案第26号につきまして、先ほど説明申しあげましたが、この件について何かご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

黒田委員。

[黒田委員]

前回、「ただし」書き以降の文言についても削除をお願いしておりましたが、残念ながらそのまま再度提案ということでございますが、前回も申しあげましたように、斐川町の農林事務局体制の中での農業委員会の位置づけというのは、農地集積のうえで大変重要な機関ですので、これが将来的に統合という文言がある議案については、私としては容認できませんので、反対をさせていただきますの

でよろしくお願いたします。

[長岡議長]

他にご意見、ご質問ございませんか。  
須田委員さん。

[須田委員]

私は、農業のことに関しては知識がないところがありますけれど、ただし以降のことですが、私は意見が違い、「農業政策及び農地情勢を勘案し協議を進める」こと自体は何ら問題ないのではないかと思います。

農業を取巻く社会環境とかあるいは国の政策とか、これから時代によっていろいろ違って、変わっていくことは大いにあると思います。その中で農業、強い農業、あるいは健全な農業の発展とか、一般的に考えれば、あまりがんじがらめに固定化するよりも、ある程度こういう協議ができる状況にあった方が結果的には良いことではないかと。これは農業に限らずだと思えます。私はそうとらえて、これは問題ないと思えます。

[長岡議長]

他にこの件について、ご意見ございませんか。

無いようでございます。前回に続いていろいろご意見をいただきました。

ここでこの議案第26号 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについて、採決をしたいと思えます。

この原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

～挙手（賛成14、反対1）～

[長岡議長]

挙手多数でございます。

よって、議案第26号 農業委員会委員の定数及び任期の取扱いについては原案のとおり決定いたしました。

次に、議案第41号 国民健康保険事業の取扱いについて、事務局から説明を願います。

[川内事務局次長]

～議案第41号について説明～

[長岡議長]

この議案第41号について、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ありませんか。

無いようでございますので、議案第41号 国民健康保険事業の取扱いについては、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

～挙手（賛成15、反対0）～

[長岡議長]

挙手、全員でございます。議案第41号 国民健康保険事業の取扱いについては、原案の通り決定いたしました。

次に、議案第42号 各種事務事業（人権同和関係）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～議案第42号について説明～

[長岡議長]

議案第42号について、何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。  
ありませんか。

無いようでございますので、議案第42号 各種事務事業（人権同和関係）の取扱いについては、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

～挙手（賛成15、反対0）～

[長岡議長]

全会一致で議案第42号 各種事務事業（人権同和関係）の取扱いについては、原案の通り決定いたしました。

続いて、議案第43号 各種事務事業（農林関係その2）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～以下、議案第43号について説明～

[長岡議長]

議案第43号について、何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。  
黒田委員。

[黒田委員]

この2の促進協議会の位置づけですが、「農業委員会の区域ごとに部会を置く」ということにはなっていますが、先ほど議案第26号で、将来統合するということについて、反対をさせていただきましたので、これも連動して同じ考え方で、将来農業委員会が統合されることがあるということでは、今まで通りの斐川町農業の推進ができないと思いますので、これにつきましても反対をさせていただきます。

[長岡議長]

他にご意見ございませんか。

それでは、議案第43号 各種事務事業（農林関係その2）の取扱いについて、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手をお願いします。

～挙手（賛成14、反対1）～

[長岡議長]

挙手多数でございます。

議案第43号 各種事務事業（農林関係その2）の取扱いについては、原案の通り決定いたしました。

続いて議案第44号 各種事務事業（観光商工関係その1）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～議案第44号について説明～

[長岡議長]

議案第44号について、何かご意見、ご質問等ございましたらお願いいたします。  
ありませんか。

無いようでございますので、議案第44号 各種事務事業（観光商工関係その1）の取扱いについ



ては、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

～挙手（賛成 15、反対 0）～

[長岡議長]

挙手、全員でございます。議案第 44号 各種事務事業（観光商工関係その 1）の取扱いについては、原案の通り決定いたしました。

次に、議案第 45号 各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～議案第 45号について説明～

[長岡議長]

議案第 45号について、何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。

ありませんか。

それでは、議案第 45号 各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについては、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

～挙手（賛成 15、反対 0）～

[長岡議長]

挙手、全員でございます。

議案第 45号 各種事務事業（生涯学習関係）の取扱いについては、原案の通り決定いたしました。

次に、議案第 46号 各種事務事業（文化・スポーツ関係）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～議案第 46号について説明～

[長岡議長]

議案第 46号について、何かご質問ございましたらお願いします。

無いようでございますので、議案第 46号 各種事務事業（文化・スポーツ関係）の取扱いについて、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

～挙手（賛成 15、反対 0）～

[長岡議長]

全会一致でございます。議案第 46号 各種事務事業（文化・スポーツ関係）の取扱いについては、原案の通り決定いたしました。

続いて、議案第 47号 各種事務事業（学校教育関係）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～議案第 47号について説明～

[長岡議長]

議案第 47号について、ご意見、ご質問ございましたらお願いします。

黒田委員。

[黒田委員]

学校司書について、前回質問をさせていただきましたが、図書館のところで協議するというので、前回協議のところでは入っていませんでしたが、今回ここにあげられた理由は何かということ、それから現行のとおり引き継ぐということで、斐川町の場合、全校、小中学校に学校司書が残るということで大変ありがたいと思っていますが、今後出雲市内の小中学校にもこの制度を広げられたら良いと思うのですが、その辺は将来的にどのように考えておられるのか、ということをお願いします。

[川内事務局次長]

まず、ここにあげた理由ですが、この事業につきましては、ご覧いただくような形で、ワーキングでは調整を終わっております。協議会に提案する調整項目は、特に重要なA項目のみを提案しております。黒田委員さんの方からご指摘いただきましたので、協定項目に追加してあげせてもらったということでございます。

取扱いについては、生涯学習ワーキングで協議しておりましたが、同じ事業の分類ということで、こちらにあげております。

将来的な話については、現時点では県事業を使って実施しておりますので、県事業が引き続き実施されるということであればそのままですが、詳しいことは申しあげられない状況でございます。

[黒目幹事長]

幹事長の黒目です。学校司書の補助事業は、今の知事になられてから、5年間の期間限定の支援ということでございまして、出雲市と斐川町のやり方は違っておりますが、学校数も出雲市は本校だけで48校という状況ですので、5年経過後の財源の見通し等がある程度考慮しながら今後検討していくべき課題だというふうに承知しております。

[長岡議長]

黒田委員さん、よろしゅうございますか。

[黒田委員]

予算の都合は当然あると思いますが、学校司書が常設されていることで、子供達も学習意欲が高まる効果があがっております。なるべく合併後の全市に広げられるように要望しておきます。

それから図書館については、B項目、C項目で、大して重要な案件ではないということでしたが、図書館の役割についても知りたいので、資料で結構ですので、図書館がどういう扱いになるのか教えていただきたいと思います。

[長岡議長]

それは次回で資料を提出いたします。

他にご質問はございませんか。

無いようでございますので、議案第47号について、原案のとおり決定することに賛成の方は、挙手をお願いします。

～挙手（賛成15、反対0）～

[長岡議長]

挙手、全員でございます。議案第47号 各種事務事業（学校教育関係）の取扱いについては、原案の通り決定いたしました。

## （2）協議事項

協議第40号  
協議第41号

一般職の職員の身分の取扱いについて  
組織及び機構の取扱いについて

協議第42号	各種事務事業（保健事業関係）の取扱いについて
協議第43号	各種事務事業（児童福祉関係）の取扱いについて
協議第44号	各種事務事業（保育関係）の取扱いについて
協議第45号	各種事務事業（環境関係）の取扱いについて
協議第46号	各種事務事業（農林関係その3）の取扱いについて
協議第47号	各種事務事業（観光商工関係その2）の取扱いについて
協議第48号	各種事務事業（建設関係）の取扱いについて
協議第49号	各種事務事業（公営住宅関係）の取扱いについて
協議第50号	各種事務事業（上下水道関係）の取扱いについて
協議第51号	各種事務事業（都市計画関係）の取扱いについて

[長岡議長]

それでは続いて、協議事項に入りたいと思います。

協議事項については、本日の協議会にご提案を申しあげまして、次回以降の協議会で議案として決定されるものでございます。

協議第40号 一般職の職員の身分の取扱いについて、事務局から説明願います。

[今岡事務局次長]

～協議第40号について説明～

[長岡議長]

協議第40号について、何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。

ありませんか。

無いようでございますので、お諮りをいたします。

協議第40号につきまして、次回以降議案として決定いただくことにご承認をいただける方は拍手をお願いします。

～承認～

[長岡議長]

続いて、協議第41号 組織及び機構の取扱いについて、事務局から説明願います。

[今岡事務局次長]

～協議第41号について説明～

[長岡議長]

協議第41号 組織及び機構の取扱いについて、何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。多々納委員。

[多々納委員]

若干お聞きしたいと思いますが、斐川支所が今回、6課と農業委員会事務局ということで、平田支所の合併時の組織に準じて作ったということですが、合併時の平田支所の機構はどういう機構だったのか、減少しているとするなら、どういう理由で減少したのか、お聞きしたいと思います。

[今岡事務局次長]

ここに載せておりますのは、斐川支所のイメージ図ですが、合併時の平田支所は、これに上下水道課を追加した組織だったということでございます。次に現在の平田支所の組織を見ていただきますと、合併時と比較して課が少なくなっています。合併時は従前の機能をそのまま活用する部分が多いわけ

ですが、合併協定項目等のうち、2年から3年かけて調整するものや各種団体等の調整といったものがありますので、そうした調整を行いながら、段階的に減らしてきたということでございます。

[多々納委員]

合併時は7課で平田支所が発足した、ということですか。

[今岡事務局次長]

そういうことです。

[多々納委員]

それから、斐川支所における農業用水の維持管理、あるいは排水事業という管理業務、この位置付けはどこになるのか。斐川町は特に農業用水の用水管理、排水の管理、用排水管理というものが、斐川町農業の基幹をなす大切な業務ですから、その辺りをきちんと、他の市町村と違う状況ですから、位置付けをどこでどのようにおやりになるのか。この組織図を見る限りそういうところが見当たらないものですから、この点をお聞かせいただきたいと思います。

[今岡事務局次長]

用排水管理は、現在土木課の管理係で、行われているということでございます。合併後は建設課で引続き、管理していくことになろうかと思えます。

[長岡議長]

よろしいですか。

[多々納委員]

農業用水関係は今全部建設課でやっているのですか。そうではないと思います。斐川町土地改良区がほとんど農業用水の関係はやっていると思います。おっしゃるように排水については、建設関係でやっていると思います。用水管理は、斐川町農業にとって大事なことから。

[今岡事務局次長]

ここにあげているイメージ図というのは、あくまでイメージでございまして、まだ個々の事務分掌を貼り付けておりませんので詳細は決まっておりませんが、ご心配されるような点につきましては、農業関係については産業振興課、土木関係については建設課で役割分担してやっていくこととなります。

[多々納委員]

そういうことを、斐川支所の場合は明示して欲しいのです。

一般的な他の支所と違い、斐川町の場合は農業用水とか排水が、農業の基幹なのですよ。

特に斐川町の場合は排水事業も、湖岸地帯の排水については、非常に町民の関心が高いわけですから、こういう面については、項目をあげてこうするというをお示しいただかないと、イメージ図だけでは納得がいかない部分がございます。

平田支所が7課で発足して、現在4課と1室になっていますが、いつからこうなっていますか。

[高見組織・人事ワーキンググループリーダー]

現在の4課体制になりましたのは平成21年度です。見直しを行って現在の形になっているということです。

[多々納委員]

こだわりますが、斐川町の場合、今6課1事務局ということで、これは有難いですが、私が一番懸念するのは、1年、2年したらこれが半分くらいに縮小されてしまったと、これが一番町民の

不信を買う基になりますから。これは3年で見直すということも中には書いてありますけれども、これだけは絶対に斐川支所に置いておくというふうなものをお示しいただかないと。例えば建設課、いろいろ書いてありますが、現在斐川町で、例えば道路河川、道路、こういうようなものはほとんどがほ場整備事業で整備されているのです。新たなそういう事業はあまりないのです。それから地籍調査、これは本当におやりになるのかどうか。出雲市は一部おやりになっていますが、斐川町も本当にこれをお示しいただくということになりますと有難いのですが、そういうことができるのかどうか。それから下水道事業、これも斐川町は公共の方も大分進んでおりますし、それから農集の方もほぼ大きなところは終わって、これから一部まだ残ったところに入るような状況でございます。

それから土地区画整備事業と書いてありますが、現在の斐川町には土地区画整備事業が予定されるようなところは、地域的に今のところ私は無いと思います。そういうことをもう少しきめ細かくやっていただいて、こういうことが斐川町の支所にはどうしても継続的に永続的にやる、とこういうことをお示しいただかないと、それでなくても合併すると斐川支所が廃止されるというふうな町民感情がある中で、発足して1、2年したら支所の看板が無くなってしまったということでは、かえって困りますので、イメージも結構ですけれども、現実的な組織体系というものを、次の議案としてお出しになる時には、是非その点を検討していただいて、お出しをいただきたいです。やはり斐川町民が納得できるようなそういう組織体制というものを作ってほしいと要望しておきます。

[長岡議長]

できるだけ次回にはそういったものを提出したいと思います。

他にございますか。

黒田委員。

[黒田委員]

事務分掌の詳しいところは、当然お願いしたいのですが、併せて配置人員についてもお願いをしたと思います。

[高見組織・人事ワーキンググループリーダー]

現時点では組織のイメージ、これは、こういった担当課でどういった業務をやるかという大まかなものでございまして、詳細はそれぞれの事務について、かなり細かいものが出てまいります。それによって貼り付ける人員というものも自ずと決まってまいりますので、まだ今の段階では数字は出せないと考えております。

[黒田委員]

平田支所の合併当時の今までの職員の配置数がどう変化してきたのか、わかればお願いしたいと思います。

一番支所の役割として知りたいのは、農林事務局体制がどのようになるかということでして、農業委員会の事務局は別にありますが、農林事務局体制の中で、その産業振興課の配置を町民の皆さん注目しておられます。例えば人数が少ないと職員が農林関係と商工観光をかけもちになったりするのはないかという不安もありますし、そこのところをもう少しわかるようにしていただけませんか。

[高見組織・人事ワーキンググループリーダー]

それぞれの地域特性がございますので、当然、当時の平田支所、斐川につきましても、やはり農業面での特性がございますので、そういったことは十分配慮した形での組織ということになってようかと思えます。

先ほどの支所の人員でございますけれども、平田支所の例で言いますと、合併時は110名でございました。それが平成22年4月1日時点で、63名ということでございます。

[長岡議長]

農林事務局は、現在の斐川町役場の機構図を見ると、農林振興課の中にあるということですか。

[川内事務局次長]

農林事務局は、役場の職員だけではなく、県の普及部や土地改良区などの外部組織も入っています。

出雲市の支援センターが、斐川の農林事務局と似ています。出雲市の場合、ワンフロアー化をしており、そこにJA等の職員が常駐する形をとっております。

斐川町の農林事務局は、協議組織として機能していくと考えておりますので、職員の数が何人ということにはならないと考えております。

[黒田委員]

次回その辺がわかりやすくイメージできるような資料を出していただけるようお願いいたします。

[長岡議長]

それでは、次回整理したものを出させていただきます。

他に何かございませんか。

無いようでございますので、組織及び機構の取扱いについて、次回以降議案として決定いただくことにご承認いただける方は拍手をお願いします。

～承認～

[長岡議長]

続いて、協議第42号 各種事務事業（保健事業関係）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～協議第42号について説明～

[長岡議長]

協議第42号保健事業関係について、何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。

ありませんか。

無いようでございますのでお諮りいたします。協議42号につきまして、次回以降議案として決定いただくことにご承認いただける方は、拍手をお願いいたします。

～承認～

[長岡議長]

続いて、協議第43号 各種事務事業（児童福祉関係）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～協議第43号について説明～

[長岡議長]

協議第43号について、何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。

ありませんか。

無いようでございますので、協議第43号について、次回以降議案として決定いただくことにご承認いただける方は拍手をお願いします。

～承認～

[長岡議長]

それでは続いて、協議第44号に移りたいと思います。各種事務事業（保育関係）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～協議第44号について説明～

[長岡議長]

協議第44号保育関係の取扱いについての説明をいたしました。この件について、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。

黒田委員。

[黒田委員]

参考のために資料をお願いしたいですが、保育料の徴収基準額表の各階層に、出雲市、斐川町それぞれで何人いるかということと、第3子以降の子供が何人いて、その家庭はどの階層にあたるのかということ、面倒かもしれませんがお願いします。

[長岡議長]

他にございませんか。

それでは協議第44号について、次回以降議案として決定いただくことにご承認いただける方、拍手をお願いします。

～承認～

[長岡議長]

ちょうど協議事項の真ん中でございますので、ここで10分間だけ休憩をとりたいと思います。再開は4時半ということでお願いします。

～休憩～

～再開～

[長岡議長]

続いて、協議第45号 各種事務事業（環境関係）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～協議第45号について説明～

[長岡議長]

環境関係の協議第45号について、ご意見、ご質問ございましたらお願いします。

無いようでございますので、協議第45号について、次回以降議案として決定いただくことにご承認いただける方は拍手をお願いします。

～承認～

[長岡議長]

それでは続いて、協議第46号 各種事務事業（農林関係その3）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～協議第46号について説明～

[長岡議長]

協議第46号 農林関係その3について、何かご意見、ご質問ございましたら。  
多々納委員。

[多々納委員]

4番の渇水時の対策ですが、普通の場合はあまり問題ありませんが、番水になった時は、完全に右岸と左岸との水の取り合いということが出てまいりますので、この新たな協議の場を設けるということですが、是非ともやはり受益者代表というような、組織なり、あるいは人なりをもって協議の場を作るように、ここのところを何とかしていただきませんと、番水時になりますと両方がエキサイトしてまいりますので、この点特に、支所と本庁というような話では困りますし、やはり受益者代表が入るというような組織に是非していただきたいと要望しておきます。

[長岡議長]

他にご質問、ご意見ございませんか。

無いようでございますので、協議第46号について、次回以降議案として決定いただくことにご承認いただける方は拍手をお願いします。

～承認～

[長岡議長]

それでは続いて、協議第47号 各種事務事業（観光商工関係その2）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～協議第47号について説明～

[長岡議長]

協議第47号について、何かご質問、ご意見ございましたらお願いします。

無いようでございますので、協議第47号について、次回以降議案として決定いただくことに承認いただける方は拍手をお願いいたします。

～承認～

[長岡議長]

続いて、協議第48号 各種事務事業（建設関係）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～協議第48号について説明～

[長岡議長]

協議第48号 建設関係の取扱いについて、ご質問、ご意見ございましたらお願いします。  
ありませんか。

無いようでございますので、協議第48号について、次回以降議案として決定いただくことにご承認いただける方は拍手をお願いします。

～承認～



[長岡議長]

続いて、協議第49号 各種事務事業（公営住宅関係）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～協議第49号について説明～

[長岡議長]

協議第49号 公営住宅関係の説明をいたしました。何かこの点についてご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ありませんか。

無いようでございますので、協議第49号について、次回以降議案として決定いただくことにご承認いただける方は拍手をお願いします。

～承認～

[長岡議長]

それでは、協議第50号 各種事務事業（上下水道関係）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～協議第50号について説明～

[長岡議長]

長い説明になりましたが、協議第50号 上下水道関係について、ご質問、ご意見ございましたら、福代委員。

[福代委員]

親切なのは良いですが、145ページの表は、確かに執行部として、こうありたいと思われると思うのですが、議会上程予定ぐらいは良いですが、料金改定予定とか、あるいは下の調整方針などの使用料3,200円という格好であげてあるというところ、私はこういう表はいかがなものかと思えます。

やはりこれからまだ上程されて議会できちんと審査して、そのうえで結論が出た後で改定予定という格好になると思えますので、気をつけていただきたいと思えます。

同様に143ページの水道料金の改定というものも、やはりこれも気をつけていただきたいと思えます。もしこれを堂々とこういう調整方針で、3,200円でやりますという表を通されるということであれば、こういう資料がついているものについて、はい、そうですかということとは言えない。私は議会の立場としては、よく考えていただきたいをお願いいたします。

[長岡議長]

答申が出たという段階でございますけれども、この協議の日程からいうと、議会にお諮りする時期というのはその後になります。

合併協議で住民の皆さんに直接的な影響が出るような案件については、あらかじめ、きちんとお話をすべきだという判断でこういったことをしたところでございます。その点については、議会からご審議いただくものをそのまま使ったというところは、お詫びを申し上げたいと思えます。

他に何かございませんか。

それでは、先ほどご指摘いただいたことも踏まえて、協議第50号について次回以降議案として決定いただくことにご承認いただける方は拍手をお願いします。

～承認～

[長岡議長]

続いて、協議第51号 これは協議の最後になりますが、各種事務事業（都市計画関係）の取扱いについて、事務局から説明願います。

[川内事務局次長]

～協議第51号について説明～

[長岡議長]

協議第51号について、ご質問、ご意見ございましたらお願いいたします。

ありませんか。

無いようでございますので、協議第51号について、次回以降議案として決定いただくことにご承認いただける方は拍手をお願いします。

～承認～

[長岡議長]

以上で議事は終了しました。

#### 4 その他

[長岡議長]

それでは、次第の4. その他へ移りたいと思います。

委員の皆様から、全体を通してあるいはご不明な点がございましたら、ご意見等ございましたらお願いします。

寺田委員。

[寺田委員]

この前2市4町で、平成17年3月に合併したわけです。その時に一本算定を先送りする特例がございまして、10年間は先送りしますよと、5年間で段階的に0に近づけますよということでございました。あの時3月22日ですか、あとで失敗したなと思ったのは、8日間、7日間ということで、金額が大きく損をしたなという感じでございました。

今回の合併については、そういう特例は無いであろうと思っておりました。ところが、最近どうも耳にいたしますと、今回の分もやはり一本算定についての先送りの特例があるということのを洩れ聞いているところでございまして、この点につきましてご説明いただきたいと思います。

[長岡議長]

合併したらひとつの市として交付税を算定するべきところを、先ほど寺田委員さんがおっしゃったのは、10年間はそれぞれの自治体があるものとしてそれを合算した形で算定し、その後5年かけて、最終的に15年後に一本算定に移すというものでございますが、今回の特例法の中では期間が半分になります。その辺の内容について、説明をお願いします。

伊藤部長。

[伊藤幹事]

幹事の伊藤でございます。

なかなか分かりにくい話だと思いますが、平成17年度の2市4町は、平成17年3月22日に合併しました。普通交付税は、4月1日現在で計算されますので、3月22日に合併してしまうと、平成17年度、4月1日以降10年間は従来どおり2市4町で計算をしたものを確保します。その後5

年間は段階的に落としていって、最終的には16年目に、平成27年には一本算定になります。その額は約30億円と言われておりました。

17年度の合併協議の中でも、17年3月22日に合併するのを17年4月1日以降に合併すれば、30億という額が、1年計算がずれる訳ですから、30億より多く交付されるという議論がありましたが、当時、島根県といろいろ問い合わせをしながら協議をしましたが、当時、平成17年4月1日以降に合併すると、国の補助金や特別交付税という財政支援が受けられるかどうか不透明な部分がありまして、同じような議論が松江市や米子市でもありましたが、結局当初の予定どおり平成17年3月31日までにしてすべて合併をしたという経過がございます。

今回も3月中に合併を目指すということにしておりますが、仮にこれが4月1日以降に合併することになれば、算定替えの期間が1年間ずれますので、先ほどおっしゃったような6億とか7億とか言われる額が、トータルでは多く交付されるということでございます。

分かりにくい話ではございますけれども、制度上はそういうことになっております。

[長岡議長]

寺田委員。

[寺田委員]

皆さんわかりますか。合併する前の段階の、例えば市長さんとか議員とかそういういろいろなもの、お金を貰える部分が、合併すると一本算定になりますから、それが普通だったら貰えない、ところが特例法によってそれをそのまま交付税でみてあげますよというのが30億だったのですよ。

30億の分をずっと落としてしまうと大変なので、合併したところに、合併のあめ玉みたいなものをするによって、合併した市・町に元気が出てくるとこういう仕組みになっているわけです。

今回の分がだいたい6億から7億。計算方法が、まだきちんとしていないようでございまして、結局1週間とか10日でも、1年間に計算をすることになりますと、3月分というものが加算できないということになりますから、翌年から計算をしますと、4年間しかもらえないということになりますから、若干損かなという感じがします。

従って私は、3月に合併ということ、4月に合併という形にして、金をいただいた方が良くないかなという感じで、今日提案をさせていただきたいと思っております。

会長さん、コメントをよろしく願いいたします。

[長岡議長]

前回の教訓の中で、結果的にどちらが得だったかという話がありますが、今回はどうやらその点は先ほど寺田委員さんがおっしゃるようにはっきりしているようでございますので、仮に3月31日という話と4月1日という、たった1日の違いでそういうことがあるとすれば、5カ年間というものを有効に使うという意味では、その方がトータルとしては有利かなという気はしております。そのあたりも含めて、第2回の協議会で決定いただいた「合併の期日については、平成23年3月を目指すものとし、期日の決定は、協議の進捗状況を踏まえて改めて協議する」ということになっておりますので、今日のところは、とりあえず年度内合併を一応目指すということにはしてございましたけれども、いろいろ考えると翌年度にした方が有利であるということであれば、最終的なこの期日の決定については、最終回に決めるとして、とりあえず第2回でご決定いただいた、3月を目指すところを、少し軌道修正を、というか確認をみなさんでしておいていただきたいというところでございますが、いかがでございましょうか。

それでは、翌年度、4月というところを目途に、これからまた協議を進めていくということを確認させていただきたいと思っております。

他に何か、ご意見ございませんか。

[寺田委員]

これは当初からの議会での話でございましたが、われわれ出雲市議会としては、当然消防問題は来年の3月で消滅する、という認識で一致しております。

ところが洩れ聞きますと、議長さんの方へなんとかならないかという話がきているようでございますが、これにつきましては、生命財産を守るという一番自治体として大切な部分を、ごみとかあるいは火葬場とか、そういうもので金を出せば済む話と、やはり生命財産を守るという、今、日本でもあちこちで大変な災害が起きております。あるいは、救急車も一年に5千回近く出ております。そういう中においては、やはりそれぞれの自治体の長が、首長が責任を持って、その自治体を管理するというのが当然ではないかというのが我々の当初の議論でございました。

そうは言っても、急なことにはなかなかならない、あるいは人道上の問題もあるからということで、先延ばししたわけでございますが、今回はやはり3月末の契約をもって終わりにするということは出雲市議会での確認事項でございますので、改めてここできちっと整理をしておきたいと思っておりますのでよろしくお願いします。

[長岡議長]

この件については他の委員のみなさん、何かご意見ございましたら。  
多々納委員。

[多々納委員]

私も寺田委員さんと認識は全く一緒でございます。

そうあるべきだと思っておりました。合併すればそういう問題は解消する、こういう認識でありますので、全く私は寺田委員さんと同じ認識をもっております。

[長岡議長]

他の委員さん方、この件について何かご意見ございましたら。  
黒田委員。

[黒田委員]

ということは、もし合併が整わなかった場合は、23年の3月21日で消防業務の受委託は打ち切るということですね。

[長岡議長]

現在の斐川町と出雲市の間で交わされている契約の中では、当然ながら3月21日限りということになっております。私はかねて合併の協議の話と消防・救急の問題とは切り離して、残り1年という期間の中で、仮に合併ができなかった場合の対応についても協議をすべきだという話をしていたところでございます。

あわせて言わせていただくと、前回3年延長の時に、斐川町議会の方から文書で申し出があったのは、今後両市町の良好な関係を醸成するために努力するという文言があったところです。

この問題については、両市町の良好な関係が前提にあってはじめてこの話ができる訳でして、かねて私は、合併の話と消防救急の問題とは切り離してということを明言しておりますが、私の立場としても議会のみなさんの思いとか、出雲市民の思い、それらを総合的に判断したうえでないといけない話でございますし、もちろん出雲市議会の同意も必要でございます。

この合併協議のあいだでこういう話が出る、これは合併を前提とした協議をしているところでございますが、例えば最近の斐川町議会のみなさんのいろいろな話等が出てきますと、出雲市的にもいろいろな話が私の方にも聞こえてまいります。そういったことも含めて、今この協議会の場で、合併しなかったらどうするかという話をする考えはございませんが、同時にそのことも考えていく必要があるということで、先般、私どもの消防の方から斐川町の方へも、仮に合併が出来なかった場合のことについて協議しましょうと申入れをさせていただいたという状況でございます。

もう1つ加えさせてもらいますと、先般町長さん、議長さんがおいでになったのは、契約の期間が3月21日までではあるけれども、合併の期日が決まった場合には、そこまでの間については延長してもらいたいという申し入れがあったところでございまして、そのことについては、なんら異存はないという話はいたしているところでございます。

他に何か。

[寺田委員]

本題からは外れておりますけれど、やはり切っても切れない関係だと思っております。

会長はそういう考え方でございますけれども、議会としては終始一貫きちんとしておりますので、そこらあたりはまた、ゆっくりと市長さんとお話しするというところでよろしく願います。

[長岡議長]

他に何かございませんか。

須田委員さん。

[須田委員]

一般町民として、確かに言われるように生命財産を守る消防の事は、必須なことだと思いますので、そういうことでお願いしたいところですが、ただ技術的に4月という交付税の関係で出たという事ですが、実際には技術的に4月というのもどうかということが考えられるのではないかと思います。

今、4月という言葉が具体的に出たのですが、3月は厳しいけど4月かなということもあるけれど、そういう技術論的なことも、例えばシステムの問題もありますし、合併を前提として良い合併を目指すということであれば、その辺は、あまり決めうちはしないで考えていただきたいなと思います。

[長岡議長]

本日のところは、年度を越えてというところを確認させていただいたということで、期日についてはまた最終的にいろいろな状況を勘案しながら決定していきたいと思っております。

中林議長さん。

[中林委員]

私はこの間、町長とお願いに行ったところでございますが、現在、こうして法定協の協議中でありまして、寺田委員さんは3月21日で切れるとおっしゃいましたが、消防問題については、法定協があと2回、もう少しいろいろ協議させていただきたいと思っておりますのでございまして、これも最終回は8月いっぱいでするので、3月21日出雲市議会としては終わりますではなくて、引き続きよろしく願います。

[長岡議長]

他にございませんか。

## 閉 会

[長岡会長]

それでは無いようでございますので、以上で第5回の出雲市・斐川町合併協議会を閉会いたします。

なお、次回の協議会は、8月11日 水曜日、午後3時から、この場所で開催いたしますので、ご出席いただきますようお願いを申し上げます。

長時間にわたって、ありがとうございました。

以 上

會議錄署名入

委員 福代秀洋

委員 須田日出男